

令和元年度独立行政法人大学改革支援・学位授与機構学位審査会（第3回）議事要旨

1 日 時 令和元年11月8日（金）15時00分～15時30分

2 場 所 学術総合センター 11階 1112会議室

3 出席者 大芝委員長，影山副委員長
天野，菊池，椎原，瀬沼，中村，西村，
野坂，本田，村上，山口，山下，吉川の各委員
（機構側出席者）
福田機構長，長谷川理事，山本研究開発部長
森教授，宮崎准教授，齋藤助教
内藤管理部長，高久学位審査課長

4 令和元年度学位審査会（第2回）議事要旨について
確定版として配付された。

5 議 事

(1) 短期大学及び高等専門学校卒業者等に係る学位取得者数について

学位審査課長から，資料1に基づき，平成31年度4月期の短期大学及び高等専門学校卒業者等に係る学士の学位取得者数等について報告があった。

(2) 短期大学及び高等専門学校卒業者等に係る学士の学位授与の審査の付託について

学位審査課長から，資料2-1～から2-4に基づき，令和元年度10月期の短期大学及び高等専門学校卒業者等に係る学士の学位授与の申請状況について説明の後，機構長から学位審査会に，学士の学位授与の審査の可否について審査が付託された。

この審査の付託を受け，令和元年度10月期の学士の学位授与の申請について，通例申請分については修得単位の審査及び学修成果・試験の審査を，特例申請分については修得単位の審査及び学修総まとめ科目の履修に関する審査を担当する専門委員会・部会の指定が行われ，当該専門委員会・部会に審査が付託された。

(3) 認定課程修了者等に係る学士・修士及び博士の学位授与の審査について

学位審査課長から，資料3-1に基づき，令和元年9月に水産大学校本科を修了した3人に係る学士の学位授与の申請状況及び学位審査会判定案について説明があった。資料3-2に基づき，平成31年3月に職業能力開発総合大学校を修了し，令和元年7月の審査で判定を保留した1人に係る修士の学位授与に関する学位審査会判定案について説明があった。資料3-3に基づき，令和元年9月に防衛医科大学校医学教育部医学研究科を修了した15人に係る博士の学位授与の申請状況について説明があった。また，資料3-4に基づき，令和2年3月の認定課程修了見込者のうち，防衛大学校理工学研究科前期課程の3人，防衛大学校総合安全保障研究科前期課程の9人，水産大学校水産学研究科の1人，及び国立看護大学校研究課程部看護学研究科前期課程の7人の合計20人から，認定課程修了年度における修士の学位授与申請予定の申出が，また，防衛大学校理工学研究科後期課程の1人，防衛大学校総合安全保障研究科後期課程の1人，及

び国立看護大学校研究課程部看護学研究科後期課程の1人の合計3人から、認定課程修了年度における博士の学位授与申請予定の申出があった旨について、それぞれ説明があった。

これらの説明の後、機構長から学位審査会に、学士の学位授与の可否について審査が付託され、審査の付託を受けた学士の学位授与の可否について審査が行われ、学士の申請者3人が合格と判定された。また、前年度に審査の付託を受け、判定を保留していた修士1人が「合格」と判定された。

博士の学位授与の申請については、論文の審査及び試験（口頭試問）を担当する専門委員会・部会の指定が行われ、当該専門委員会・部会に論文の審査及び試験（口頭試問）が付託された。また、令和2年3月修了見込の23人については、修士は1月10日、博士は12月20日までに申請があった場合には、学位審査会に審査の付託がされたものとみなし、1月から論文の審査及び試験（口頭試問）を実施することが了承された。

(4) 短期大学の専攻科の認定に係る審査の付託について

学位審査課長から、資料4に基づき、令和元年9月に受け付けた短期大学の専攻科1校1専攻からの認定申出について説明の後、機構長から学位審査会に、認定の可否について審査が付託された。

この審査の付託を受け、審査を担当する専門委員会・部会の指定が行われ、当該専門委員会・部会に教育課程及び教員組織等の審査が付託された。

(5) 特例適用専攻科の変更の届出に係る審査の付託について

学位審査課長から、資料5に基づき、短期大学及び高等専門学校の特例適用専攻科の令和2年度からの変更の届出について説明の後、機構長から学位審査会に、特例の適用認定の変更の可否について審査が付託された。

この審査の付託を受け、審査を担当する専門委員会・部会の指定が行われ、当該専門委員会・部会に審査が付託された。

以 上